

株券電子化に伴う特別口座開設公告 調査料金発表

電子公告の法定公告期間（調査対象期間）1ヶ月間

料金 **126,000**円（税抜価格120,000円）

公告調査開始日の4営業日前までに、公告掲載アドレスを確定し、掲載ファイルを添えてお申し込みをお願いいたします。

5つのポイント

Point 1

文案の提供

この公告の文案を信託銀行などの名称入りで、ご提供しています。
すでに、国内第1号の調査を受託しました。

Point 2

早めの公告開始で、 コンプライアンス重視

公告開始から1ヶ月の法定公告期間経過後、法律上有効な電子公告と確定し、その後も、ディスクロージャーを重視して、施行日まで掲載されることをおすすめします。

電子公告は、調査対象期間の1/10を超える公告の中断（サーバダウンなど）が発生した場合は、無効となります。（会社法940III②）

Point 3

当社サービスシェア約30%

常に“親切・丁寧・誠実”な対応を心がけるサービスを提供し、着実にシェアを伸ばしています。

Point 4

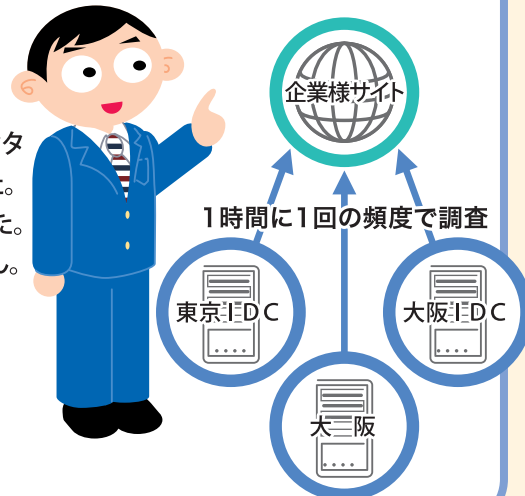
東京IDCが加わり、 3重化の調査クオリティ

調査拠点として、国内最高クラスの設備と環境を備えた東京データセンター（JPIXへの直結回線、電源供給3重化、免震、地下変電所）を加えました。これにより、東京、大阪から1時間に1回、3重の調査を開始いたしました。天災などの不測の事態が発生しても調査が途絶えることはありません。

Point 5

無償で調査結果通知書を 再発行（10年間）

ご担当者は気軽に再発行をお申し込みいただけます。



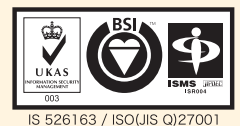
本状は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）附則第8条第1項の公告に関するご案内です。



電子公告調査株式会社

電子公告調査機関 2005年6月10日 法務大臣登録
<http://www.e-koukoku.co.jp>

本社 〒541-0044 大阪市中央区伏見町4-2-14 藤村大和生命ビル11階 TEL:06-6223-2200
東京事務所 〒108-6028 東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟28階 TEL:03-6717-4635



IS 526163 / ISO/UIS QJ27001